

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	114社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進		
施策のねらい(めざす姿)	障がい者(児)が、住み慣れた家庭や地域で安心して自立した生活をしています。		
基本目標	1「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして	施策担当マネージャー	健康福祉部次長
政策	11誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	マネージャー氏名	斉藤 薫

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	障がい者が住み慣れた家庭や地域で安心して自立した生活ができるように、障がい者に対する市民の理解と協力を得て、安心して暮らせる環境づくりを進めていく。	③改革・改善内容	平成26年度に策定した平成27年度から平成29年度を計画期間とする第4期鎌ヶ谷市障がい者福祉計画に基づき、障害福祉サービスに係る計画相談の推進、困難ケースに係る相談支援事業所等との連携強化を実施していく必要がある。
②①に基づく取り組み結果	平成25年度に施行された障害者総合支援法、第3期鎌ヶ谷市障がい者福祉計画(H24~26)に基づき、障がい者に対し、総合的かつ計画的なサービスの提供を行った。特に精神障がい者に対するサービスの充実を図った。		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	身体、知的、精神障がい者(児)とその家族、介護者、地域住民	意図(対象をどうするのか)	障がい者(児)が住み慣れた家庭や地域で安心して自立した生活をしている。
②施策の概要	障害福祉サービス、地域生活支援事業を適切に利用することにより、障がい者とその家族が地域で安心して生活が送れるように支援するとともに、障がい者への就労支援や生きがいづくりに取り組む。			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者及び養護者の高齢化や核家族化</li> <li>障がい者を理由とする差別の解消と障がい者への合理的な配慮義務(平成28年4月障害者差別解消法の施行)</li> </ul>			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成25~26年度の施策の成果	平成26年度に精神障がい者に対する各種サービスの充実(福祉タクシー券の助成・心身障がい者及び付添人交通費の助成対象に精神障がい者を追加)が図られた。鎌ヶ谷市福祉作業所友和園の耐震改修工事が完了し、施設の安全が確保できた。虐待事案等への早期着手と適切な対応により解決が図られた。						
②施策成果指標	指標名称		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値(27年度)
	i	障がい者手帳所持者のうち施設入所者を除いた割合	%	98.5	98.2	98.9	98.4
	ii	訪問系サービス利用者数	人	121	90	135	90
	iii	日中系サービス利用者数	人	455	291	366	360
③基本事業成果指標	i	手話通訳派遣数	件	684	195	229	205
	ii	地域活動支援センター利用者数	人	31	23	38	61
	iii	介護給付・訓練等給付費の受給者数	人	505	477	494	484
	iv	身障センター講座参加者数	人	95	96	97	130
	v	親子教室参加者数	組	36	52	56	40
	vi	子ども発達センター(のびのびルーム)利用者数	人	35	44	45	48
	vii	障がい者の防災訓練参加者数	人	20	35	36	38
	viii	重度心身障がい者(児)医療費助成額	百万円	149	148	145	150
	ix	啓発事業参加者数	人	4,050	2,108	2,575	4,231
④施策の事業費	平成25年度決算	平成26年度決算	市民一人あたり事業費(26年度決算)	平成27年度予算			
事業費(千円)	1,485,379	1,734,365	(単位:円)	15,964	円	1,850,515	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	相談支援体制の充実		
②総合評価	2概ね達成	③総合評価の理由	計画相談支援について一部課題が残るものの、訪問系サービス、日中系サービスの利用者数は目標値を達成した。

V 今後の方向性

①成果の方向性	↑ 向上	②コストの方向性	↑ 増加
③特に重点化する事務事業	地域生活支援事業に要する経費		
④上記方向性の説明	第4期鎌ヶ谷市障がい福祉計画において、障がい者の地域生活への移行を重要課題としているため、地域生活支援事業の充実・強化を図る必要がある。		